

座間市告示第169号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、座間市予算決算会計規則（昭和42年座間町規則第2号）第44条の4の規定により告示する。

令和6年12月9日

座間市長 佐藤 弥斗



- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
アマゾンジャパン合同会社
東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
座間市ふるさとづくり寄附金
- 3 指定した日
令和6年12月9日